

調達公告に関する質問回答書  
みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会  
令和6年度公共交通「鳥撮（とっとり）」キャンペーン業務

令和6年10月4日（金） 15時

	質問	回答
1	仕様書内「キャンペーン専用の Instagram アカウント運営」について、想定する投稿頻度や投稿内容の大まかな方向性についてご教示ください。	キャンペーン前からキャンペーン期間中、週に1回程度、投稿いただきます。みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会事務局（以下「事務局」という。）から提供する写真等をご活用いただき、本キャンペーンの宣伝や本キャンペーンでの投稿例のようなものを発信いただくことを想定しています。 参考として、Instagram アカウント「@toritori_kotsu」の昨年度の投稿をご覧ください。
2	仕様書内「デジタルフォトフレーム配信」について、各所にて掲示するための専用ポスター（QR コードを掲載）を作成・納品するという認識で間違いはないでしょうか。	専用ポスターは必要ありません。なお、掲示枚数が少数のため、QR コードを作成いただいたのち、事務局内で掲示用資料は作成する予定です。資料の装飾用にポスター等のデータを利用させていただく可能性があります。
3	仕様書内「デジタルフォトフレーム配信」について、6か所それぞれで異なるオリジナルのデザインを作成するという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みの通り、6か所それぞれで異なるオリジナルのデザインを作成いただきます。
4	仕様書内「キャンペーンに関する広告宣伝」について、ポスターとチラシは指定部数を発注者に納品するという認識で間違いはないでしょうか。	お見込みの通り、ポスターとチラシは指定部数を発注者（事務局：鳥取県交通政策課）に納品いただきます。
5	仕様書内「キャンペーンに関する広告宣伝」について、情報誌及び SNS 広告の主なターゲットを鳥取県内のみ絞るべきか、あるいは県外も含めて広く展開すべきか、現時点でのご意向をお聞かせください。	情報誌は、鳥取県内へターゲットを絞っていただくことを想定しています。 SNS 広告については、年末年始の旅行・帰省シーズンとも重なるため、県外も含めて広く展開いただくことを想定しています。